

令和8年度第1回君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議 次第

日 時 令和8年7月15日（水）

午後1時30分から

場 所 君津市役所6階災害対策室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）活用事業の
効果検証について
- (2) 君津市総合計画 後期基本計画骨子（案）について

4 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）活用事業の
効果検証について
- ・ 君津市総合計画 後期基本計画骨子（案）について
- ・ 君津市総合計画 後期基本計画骨子（案）

令和8年度第1回 君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議 席次表

令和8年7月15日(水)
午後1時30分から
6階災害対策室

小関 常雄 座長



株式会社47partners

代表取締役

横尾 隆義 委員

連合千葉南総地域協議会

事務局長

浦葉 晃平 委員

千葉銀行君津支店

支店長

鈴木 貴行 委員

一般財団法人地域活性化センター

事務局長

吉添 圭介 委員

入
口

事務局			事務局		
中村	企画調整課長	津野	企画政策部	荒井	副市長
峰之		広昭	部長	淳一	
					栗坂
					企画政策部
					次長

事務局			事務局		
本吉	企画調整課	能星	企画調整課	正源	地域づくり課長
亮介	主任主事	紀子	係長	尚紀	佐久間 英維
					タ―所長
					清和地域市民セン

君津市「まち・ひと・しごと創生」有識者会議委員名簿

	氏 名（敬称略）	職 名 等
1	えのもと みつお 榎 本 光 男	君津商工会議所 会頭
2	こせき つねお 小 関 常 雄	日本製鉄株式会社東日本製鉄所君津地区 総務部君津庶務室 室長
3	えざわ たけお 江 澤 武 夫	君津市農業協同組合 代表理事組合長
4	せき や のぼる 関 谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院 教授
5	すずき たかゆき 鈴 木 貴 行	千葉銀行君津支店 支店長
6	しま ぬき しん じ 嶋 貫 伸 二	日本政策金融公庫千葉支店 支店長
7	くらさか ひでふみ 倉 阪 秀 史	千葉大学大学院社会科学研究院 教授
8	よこ お たかよし 横 尾 隆 義	株式会社47partners 代表取締役
9	よしぞえ けいすけ 吉 添 圭 介	一般財団法人地域活性化センター 事務局長
10	うら ば こうへい 浦 葉 晃 平	連合千葉南総地域協議会 事務局長
11	くりやま じゅんいち 栗 山 潤 一	木更津公共職業安定所 所長

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業
（旧：デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ（横展開型）事業）

新たな地域拠点を核とした きみつ魅力アップ・にぎわい 創出プロジェクト

2025(令和7)年度 事業報告

デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ（横展開型）

● 制度の目的

デジタル田園都市国家構想による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から「デジタル田園都市国家構想交付金（以下、「デジ田交付金」という。）」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援する。

● 制度概要（地方創生推進タイプ）

事業類型	先駆型	横展開型	Society5.0型
対象	先駆性の高い最長5年間の事業	先駆的・優良事例の横展開を図る最長3年間の事業	地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる最長5年間の事業
交付上限額	2億円（補助率：1/2）	0.7億円（補助率：1/2）	3億円（補助率：1/2）

※本交付金については、「地方創生2.0」の考えのもと令和7年度から「第2世代交付金」として制度が変更。

なお、令和7年度においては、旧制度（デジ田交付金）を活用も可能であるため旧制度を活用。

●（参考）第2世代交付金 制度概要

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しする。

類型	ソフト事業	拠点整備事業	インフラ整備事業
計画期間	原則3か年度以内（最長5か年度）	原則3か年度以内（最長5か年度）	原則5か年度以内（最長7か年度）
交付上限額	10億円（補助率：1/2）	10億円（補助率：1/2）	10億円（補助率：1/2）

※ソフト事業については、2年の事業延長が可能

君津市清和地域拠点複合施設

おらがわ

2024年1月
オープン

清和公民館（1～3階）

- 会議室、和室、多目的室
- 音楽研修室、調理室
- 工芸室、図書コーナー
- 窓口は総合事務室に配置

清和こども園（1階東側）

- 保育室2、調理室、職員室、テラス

清和地域活力化センター（1・3階）

- コワーキングスペース、ワークスペース交流スペース（軽飲食・物販）

清和地域市民センター（1階）

- 総合事務室



プロジェクトの概要

●目指す将来像・目的

デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプ（横展開型）を活用した、持続可能なまちづくりのモデルケースとして、清和地域拠点複合施設「おらがわ」を核とする「人がつどい、にぎわいが生まれる」事業を展開し、各地区への横展開を図る。これにより本市全体での「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環を生みだし、“つながりの連鎖”による更なるまちの活性化を図ることにより、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現を目指す。

●事業計画期間 2023(令和5)年度から2025(令和7)年度 3年間

●事業の概要 3分野 11事業 (2025年度 対象事業経費 6,030,927円 交付率1/2)

多拠点居住促進・関係人口創出への取組	「地域で稼ぐ・働く」の促進	プロジェクト推進と担い手育成体制の構築
(1)清和の暮らしとシゴトづくり実践事業 (2)地域魅力発信マップ作成事業 (3)空き家を使おう、清和で暮らそう・魅力満喫アクティビティ開発 (4)サイクリストなど立ち寄り拠点強化事業 (5)君津の朝めし	(6)ワークスペース拠点充実化事業 (7)地域資源ものづくりデジタル工作機材設置 (8)デジタル工作機材活用事業 (9)安心して働ける地域づくり	(10)プロジェクト支援マネージャー招聘 (11)担い手組織育成横展開事業

「11の事業」の概要

(1) 清和の暮らしとシゴトづくり実践事業

◆事業概要

君津市清和地区の使われていない資源が、ポテンシャルあふれる地域の人や訪れる人との出会いによって「こんなことができる」というアイデアに生まれ変わり、みんなで清和の暮らしやシゴトをカタチ（実感）にしていくための学校を開校。ソーシャルビジネス分野での実践者を講師に迎え、地域資源を使った起業や地域づくり活動を生み出す支援となる、勉強会やトークイベントを実施。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
・「実感の循環学校」の開校（6回） ①「ローカル暮らしとシゴトの実感の循環」 講演：ソトコト編集長 指出氏 ②参加者間の交流会 ③「空き家活用から学ぶ」 講演：開宅舎代表 高橋氏 ④フィールドワーク（獣害、林業について） ⑤情報交換 ⑥実感と循環の成果発表会	・清和の暮らしとシゴトづくり実践事業（6回） ①清和地区の紹介、オリエンテーション ②事業づくりワークショップ ③「地域の生活支援を学ぶ」 講演：MIKAWAYA21取締役 鈴木氏 ④「空き家事業を学ぶ」 講演：開宅舎代表 高橋氏 ⑤「獣害事業を学ぶ」 講演：猟師工房ランド代表 原田氏 ⑥事業プレゼン	①循環窓口の開設 地域内外の人をつなげるハブ人材を毎月第2・4火曜日に配置し、暮らし相談（空き家・空き地を譲渡したい人からの相談、譲り受けたい人への紹介）とシゴト相談（廃業を考える事業者からの相談、清和で起業したい人への紹介）の相談窓口業務を実施 ②イベントの開催 地域外の人を対象に、「清和でやりたいことをカタチにする」をテーマにしたトークイベントを開催（1回）

「11の事業」の概要

(2) 地域魅力発信マップ作成事業

◆事業概要

清和地区の魅力を発信するため、地域デザイナーと地域住民によるまちあるき調査を実施。まちあるき調査結果から、清和地区の一番の魅力は「人」であることに気づき、清和地区で活躍する「人」をテーマにした魅力発信マップ「わわわ」を作成。清和の魅力発信マップ「わわわ」を広く発信することで、清和地区への人の流れの創出につなげる。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①マップ作成のための調査活動（4回） マップ作成に向けての事前調査、地域デザイナーと地域住民によるまちあるき調査を実施。	①マップ作成のための調査活動（2回） マップ作成に向けて、地域デザイナーと地域住民によるまちあるき調査を実施。 ②発表イベントの実施 地域魅力発信マップ「わわわ」の第1話の発行に伴い、発表イベントを実施	①紙面及びデータのマップ作成、発行（3回） ②マップの周知・展開方法や今後の継続化に向けた運用方法の検討

(3) 空き家を使おう、清和で暮らそう・魅力満喫アクティビティ開発

◆事業概要

空き家所有者向けの活用セミナーの実施などにより、地域資源として活用できる空き家を増やすとともに、空き家調査を実施し情報発信を行った。併せて、空き家のDIY講座や、活用体験プログラムを実施。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①空き家物件調査 空き家所有者向けの貸し方や売り方等に関するセミナー、空き家物件調査を実施。 ②アクティビティの実施 竹加工物作り体験ワークショップ等のアクティビティを5回実施	①アクティビティの実施 竹加工物作り体験ワークショップ等のアクティビティを9回程度実施。また、竹あかり点灯イベントを三島神社にて開催。	①アクティビティの実施 竹加工物作り体験ワークショップ等のアクティビティを9回程度実施。また、竹あかりの点灯イベントを三島神社等で開催。

「11の事業」の概要

(4) サイクリストなど立ち寄り拠点強化事業

◆事業概要

急坂が続く鹿野山は、サイクリストに人気のスポットである。そのため、清和地域拠点複合施設「おらがわ」をサイクリスト立ち寄り地として定期的に開設することを目標に、試行的に実施し運営の課題や利用者ニーズの調査を実施。また、サイクリスト及び地域住民を対象としたイベントを実施し相互理解と交流を図るイベントを開催した。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①サイクリストへの情報発信 ・HPやSNS等を活用した情報発信 ②立ち寄り地点設置に向けた試行 ・立ち寄り地点設置に向けた試行「立ち寄りデイ（3回）」、イベント（2回）の開催。	①サイクリストへの情報発信 ・HPやSNS等を活用した情報発信 ②立ち寄り地点設置に向けた試行 ・立ち寄り地点設置に向けた試行「立ち寄りデイ」を定期的に実施。また、イベント(4回程度)の開催。	①サイクリストへの情報発信 ・HPやSNS等を活用した情報発信 ②視覚的効果策の推進 ・拠点へののぼり設置 ③住民との交流イベントの企画 （天候等により中止）

(5) 君津の朝めし

◆事業概要

鹿野山サイクリストや清和地区周辺の観光地を訪問する観光客を対象に清和地域拠点複合施設「おらがわ」において、羽釜でご飯を炊いて朝食にする体験イベントを実施。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
・本格実施に向けた、スタッフ募集、試行シミュレーション、消耗品や必要用具の準備。	・鹿野山サイクリストや周辺観光地に訪問する観光客を対象に全11回（4月～6月、10月～12月）羽釜でご飯を炊いて朝食をとるイベントを実施。	・観光客や近隣住民（特に子育て世代の家族）を対象に全14回（4月～7月、10月～11月）羽釜でご飯を炊いて朝食をとるイベントを実施。

「11の事業」の概要

(6) ワークスペース拠点充実事業

◆事業概要

家具・什器の配置し、Wi-Fi環境の整備等を行うことで地域拠点施設に整備するワークスペースの実用性を高め、地域住民の新しい働き方が実現できる場、特に若者や女性の多様な働き方・活動の場としての充実化を図った。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
・Wi-Fi環境、複合機、大型モニター等の整備	・複合機等の設置 ・新たな働き方の導入可能性及び官民共創拠点の効果を検証するため、実証実験を行う。	・複合機等の設置

(7) 地域資源ものづくりデジタル工作機材設置

◆事業概要

清和地区にある森林資源を活用し、清和地区ならではの木工作品を作成・発信することにより地域内に新しいイノベーションやビジネスなどが創出されることを目指し、清和地域拠点複合施設「おらがわ」の工芸室にデジタル木工機材（コンピュータ制御で木材加工ができる工作機材）及び3Dプリンター等を設置した。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
・デジタル木工機器の設置 ・消耗品の購入	・3Dプリンターの設置 ・デジタル木工機器や3Dプリンター等を操作するためのノートパソコンの導入 ・消耗品の購入	・消耗品の購入

「11の事業」の概要

(8) デジタル工作機材活用事業

◆事業概要

デジタル工作機器や3Dプリンターを設置し、清和地区にある森林資源を活用した清和地区ならではの木工作品を作成・発信することにより地域内に新しいイノベーションやビジネスなどが創出されることを目指してことから、これらの機運醸成や「ものづくり」と「まちづくり」を結びつけることができる人材を育成するためワークショップなどを実施した。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①利用促進ワークショップ（1回） 利用促進に向けた、機材の説明や制作手順等のワークショップを実施	①利用促進ワークショップ（5回） 利用促進に向けた、機材の説明や制作手順等のワークショップを実施	① 3Dプリンタ入門講座（4回） 昨年度設置した3Dプリンタの制作スキルを習得する入門講座を実施

(9) 安心して働ける地域づくり事業

◆事業概要

清和地区は学童保育クラブがないことから住民の相互協力による平日夕方や休日の子どもの居場所づくり、見守り活動を実施することで清和地区の住民の働き方の選択肢を増やし、住み続けられる地域づくりの実現を図る。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①SCP創出プロジェクト ・子どもの居場所づくり、見守り活動の実証実験と課題検証、運営体制の整備 ・開催数：28回 ・参加者数：613名 ・開催場所：小学校体育館	①SCP創出プロジェクト ・子どもの居場所づくり、見守り活動の実証実験と課題検証、運営体制の整備 開催数：126回 参加者数：1854人 活動場所：小学校体育館やおらがわ	①SCP創出プロジェクト ・子どもの居場所づくり、見守り活動の実証実験と課題検証、運営体制の整備 開催数：110回 参加者数：1137人 活動場所：おらがわ

「11の事業」の概要

(10) プロジェクト支援マネージャー招聘

◆事業概要

全国各地で住民活動と企業連携によるまちづくりを手掛けている地域協働コーディネーター（（合）visionAreal翁 昌史氏）を招聘し、① 本事業全体（きみつ・にぎわい創出プロジェクト）への助言と推進支援②地域、企業、行政の関係性の構築③地域組織の事業性確立に向けた支援及びマネジメントの3点を委託した。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
①プロジェクト支援（7事業） 以下の事業について、計画の策定等を支援 ・清和くらしの実感学校 ・地域資源マップづくり ・空き家活用と移住促進 ・地域魅力体験アクティビティ開発と情報発信 ・観光客の立ち寄り拠点強化 ・複合施設ワークスペースの充実化 ・モノづくりとデジタル工作機材の活用事業 ②プロジェクトの進捗管理、運営支援	①プロジェクト支援（8事業） 以下の事業について、計画の策定等を支援 ・清和くらしの実感学校 ・地域資源マップづくり ・空き家活用と移住促進 ・地域魅力体験アクティビティ開発と情報発信 ・観光客の立ち寄り拠点強化 ・複合施設ワークスペースの充実化 ・モノづくりとデジタル工作機材の活用事業 ・安心して働ける地域づくり ②プロジェクトの進捗管理、運営支援	①プロジェクト支援（8事業） 以下の事業について、計画の策定等を支援 ・清和の暮らしとシゴトづくり実践事業 ・地域資源マップづくり ・空き家活用と移住促進 ・地域の魅力を体験するアクティビティの開発と情報発信 ・観光客の立ち寄り拠点強化 ・複合施設ワークスペースの充実化 ・モノづくりとデジタル工作機材の活用事業 ・安心して働ける地域づくりに資する取組 ②プロジェクトにおける地域組織の支援、人材育成及びマネジメント ③魅力アップ・にぎわい創出に向けた地域、企業、行政の関係性構築促進 ④市内各地区における住民主体の地域づくり取組体制構築に向けた協力

「11の事業」の概要

(11) プロジェクト推進と担い手育成体制の構築

◆事業概要

清和地区での取組をモデルとし、市内各地区における住民主体の地方創生担い手地域協議会設立を支援すると共に、課題発掘や持続可能な取組体制構築に向けた協議やワークショップを実施した。

2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
地域づくり協議会の設立に向けた制度検討。	①「きみつ地域づくり協議会 ガイドライン」の策定 ②地域づくり協議会への支援（1地区） ③地域づくり協議会設立準備会への支援（2地区） ④地域づくり協議会設立に向けた課題発掘や持続可能な取組体制構築に向けた協議	①地域づくり協議会への支援（2地区） ②地域づくり協議会設立準備会への支援（2地区） ③地域づくり協議会設立に向けた課題発掘や持続可能な取組体制構築に向けた協議

交付金事業の効果

交付金事業の効果：地方創生に効果があった

事業効果の内容：KPI①及び②、④については、目標を達成している。KPI③については、さらに周知に力を入れるとともに、イベント的なアプローチや利用者同士の交流を促す取り組みなどソフト事業を充実させていくことで、利用者数の増加を図る。

	KPI		開始前	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	実績値の課題・今後
1	イベントなどへの市外からの参加者数／年		計画値(前年度比)				・イベントなどへ866人（市外から394人）の参加があった。 ・今後も継続して、関係人口の創出に向け、イベントなどの取り組みを実施する。
				30人増	70人増	100人増	
	2022年度	2025年度	実績値				
	0人	200人	0人	88人(88人増)	360人（272人増）	394人 (34人増)	
2	活動が新たに始まった地域ビジネスなどの数／年		計画値（前年度比）				・清和の暮らしとシゴトづくり実践事業における取組が2件の起業につながった。 ・今後も地域ビジネスの創出につながるきっかけとなるような地域での取組を継続的に支援、実施していく。
				1件増	2件増	2件増	
	2022年度	2025年度	実績値				
	0件	5件	0人	1件(1件増)	3件（2件増）	5件（2件増）	
3	コワーキングスペースの利用者数（月平均）		計画値（前年度比）				・SNS等の情報発信により、一定数の利用者増加が見込めた。 ・今後もSNS等での情報発信やコワーキングスペースの利用促進につながるイベント等を開催し、利用者の定着と増加を図る。
				120人増	120人増	120人増	
	2022年度	2025年度	実績値				
	0人	360人	0人	33人(33人増)	38人（5人増）	40人（2人増）	
4	地域組織の運営に関わる人		計画値（前年度比）				・プロジェクト支援マネージャーによる助言や推進支援等の関与により、1地区において新たにきみつ地域づくり協議会の認定を行った。今後、他の地区においても地域づくり協議会設立準備会の設立に向け、機運醸成に努める。
				17人増	15人増	10人増	
	2022年度	2025年度	実績値				
	38人	80人	38人	51人(13人増)	52人（1人増）	75人（23人増）	

君津市総合計画（後期基本計画）骨子（案）について

1 趣旨

君津市総合計画の前期基本計画が、令和8年度をもって計画期間の満了を迎えることから、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画の策定を進めている。

このたび、後期基本計画の策定に向けた骨子案を取りまとめたことから、その概要及び今後のスケジュールについて報告するものである。

2 後期基本計画 骨子（案）

別紙「君津市総合計画（後期基本計画）骨子（案）」のとおり

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和8年7月～10月	分野別施策、重点戦略、成果指標等の検討
令和8年11月	素案の取りまとめ、議会への報告 総合建設審議会、まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和8年12月	パブリックコメント、まちづくりタウンミーティング
令和9年 2月	最終案の取りまとめ、議会への報告 総合建設審議会、まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和9年 3月	後期基本計画の策定

目 次

君津市総合計画後期基本計画 骨子（案）

序論編	1. 後期基本計画の概要	(1) 策定の趣旨 (2) 総合計画の構成と期間 (3) 後期基本計画策定にあたっての基本的な考え方 (4) 進行管理 (5) SDGsの推進
	2. 後期基本計画の前提となる現状認識	(1) 時代の潮流 (2) 今後のまちづくりに求められる方向性 (3) 人口及び財政の将来見通し
後期基本計画編	1. 計画体系	
	2. 重点戦略 (第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)	(1) 重点戦略の位置づけ (2) 重点戦略の構成 (3) 重点戦略の方向性
	3. 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策	柱1 経済と環境が調和したまち（経済、環境） 柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち（健康、福祉） 柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち（子育て、教育、文化） 柱4 快適で安心して暮らせるまち（安全安心、都市基盤） 柱5 とともに創る次世代につながるまち（パートナーシップ、人権、行財政）
国土強靱化地域計画編	1. 総論	(1) 策定の趣旨及び計画の位置づけ (2) 計画の期間・計画の見直し (3) 策定の進め方
	2. 基本目標	
	3. 事前に備えるべき目標	
	4. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
	5. 脆弱性の分析・評価と対応	
	6. リスクシナリオと基本計画における施策の対応	
資料編	1. 基本構想	
	2. 後期基本計画の策定過程	
	3. 市民意向	
	4. 君津市基本構想を議会の議決事件として定める条例	
	5. 君津市総合建設審議会条例	
	6. 君津市総合建設審議会委員名簿	
	7. 指標一覧表	
	8. 用語集	

1. 後期基本計画の概要

(1) 策定の趣旨

本市のまちづくりにおける最上位計画である君津市総合計画の前期基本計画が令和8年度をもって計画期間満了となることから、これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、令和9年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画を策定する。

(2) 総合計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成する。

<基本構想>

本市の将来都市像やまちづくりの基本的な方向性を示すもの

【計画期間】 令和4(2022)～令和12(2030)年度

【将来都市像】 ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ

【行動姿勢】 むすぶ ～多様な“むすび”により君津の未来を創る～

【人口フレーム】 令和12(2030)年の人口フレーム ▶ 77,000人

<基本計画> ※今回は、赤字部分を策定

基本構想の実現に向け、施策の方向性や主な取組を体系的に示すもの

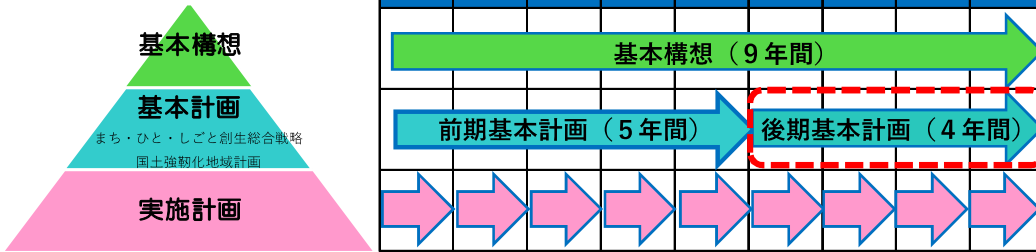
【計画期間】 前期(5年間) 令和4(2022)～令和8(2026)年度

後期(4年間) 令和9(2027)～令和12(2030)年度

<実施計画>

予算編成及び行政評価と連動した事業計画

【計画期間】 単年ごと



(3) 策定にあたっての基本的な考え方

① 第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 及び 次期国土強靱化地域計画 の一体的な策定

人口減少対策や地域経済の活性化など、本市の構造的課題に対して分野横断的に重点化して取り組む施策群を「重点戦略」として整理し、第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付ける。重点戦略の具体化にあたっては、国の地域未来戦略等との整合を図り、本市の産業集積や地域資源を生かした産業の成長、民間投資の促進、地域経済への波及及び雇用の創出につなげる。

また、次期国土強靱化地域計画については、防災・減災に関する全施策共通の基本的指針として位置付け、後期基本計画と一体的に策定する。これにより、防災分野に限らず、都市基盤、福祉、産業、教育など幅広い分野において、平時から災害に強いまちづくりを進める視点を反映するとともに、進行管理の効率化及び計画の実効性向上を図る。

② デジタル・AIの積極的な活用

デジタル・AIの活用を全施策に共通する視点として位置付ける。行政内部の業務効率化にとどまらず、公共交通、防災、福祉、教育、産業、地域コミュニティなど各分野における課題解決や市民サービスの向上につなげる。

また、市内事業者等におけるデジタル化・AI活用を促進し、市域全体の生産性向上や新たな価値の創出につなげる。

(4) 進行管理

後期基本計画では、重点戦略ごとに、最終的に目指す成果を示す「重要目標達成指標(KGI)」と、その達成に向けた取組の進捗状況を測る「重要業績評価指標(KPI)」を設定する。

KGI・KPIは、後期基本計画の成果指標、予算編成及び行政評価と連動させ、一体的な進行管理を行うとともに、評価結果を施策の改善や事業の見直しに反映する。

(5) SDGsの推進

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年を目標年次とする国際目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すものである。後期基本計画では、前期基本計画に引き続き、SDGsの17のゴールに対応して施策を推進し、SDGsの目標達成に貢献する。



2. 後期基本計画の前提となる現状認識

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進行しており、本市においても総人口及び生産年齢人口の減少が見込まれる。これにより、地域経済、地域活動、公共交通、医療・福祉、財政運営など、幅広い分野への影響が懸念される。

② 社会保障と生活支援の重要性の高まり

高齢化の進行や世帯構成の変化に伴い、子育て支援、高齢者福祉、障がい福祉、生活困窮対策、地域医療、移動支援など、住民の暮らしを支える施策の重要性が高まっている。

③ 物価高・人件費上昇など財政運営を取り巻く環境の変化

物価や人件費の上昇により、公共サービスの提供や公共施設・インフラの維持管理に要する経費が増加している。また、金利上昇等の影響も踏まえ、これまで以上に計画的かつ持続可能な財政運営が求められる。

④ インフラの老朽化と防災・減災への対応

道路、橋梁、上下水道、公共施設などの老朽化が進む中、更新や長寿命化、再編に係る負担が大きな課題となっている。また、豪雨や地震などの自然災害が激甚化・頻発化していることから、計画的なインフラマネジメントを進めるとともに、防災・減災対策の強化により、災害に強い地域づくりを推進する必要がある。

⑤ GX・DX等による産業構造の変化

脱炭素化、デジタル化、AIの進展、経済安全保障の重要性の高まりなどにより、産業構造や企業の投資動向が大きく変化している。こうした変化を成長の機会として捉え、既存産業の競争力強化や新たな産業の創出につなげる必要がある。

2. 後期基本計画の前提となる現状認識

(2) 今後のまちづくりに求められる方向性

基礎調査により把握した本市の現状や課題を踏まえ、今後のまちづくりに求められる方向性を整理する。

①人口減少と若年層流出への対応

人口減少は全国的な潮流であり、本市においても今後のまちづくりの前提となることから、人口減少の抑制と人口減少社会への適応の両面から取り組む必要がある。特に、本市では若年層が他の年代と比べて転出意向がやや高い状況にあることから、進学、就職、結婚、出産・子育て等のライフステージごとの定住意向や転出入の動向を注視しながら、若年層の定住促進を図り、地域の活力を維持していくことが求められる。

②地域経済の活性化と多様な働く場の創出

本市は、製造業を中心とする産業基盤を有する一方、多様な働く場の確保、地域内経済循環の強化が課題となっている。

今後は、本市臨海部に集積する鉄鋼業を中心とした素材産業や関連産業の競争力強化を図るとともに、GX・DX等を契機とした設備投資や新たな産業立地を促進する必要がある。

また、観光、農林業、スポーツ・交流などの地域資源や民間活力を生かし、環境との調和を図りながら、地域経済の活性化と多様な働く場の創出につなげていく必要がある。

③交通利便性の向上と生活基盤の確保

通勤、通学、買い物、通院などの日常生活を支える移動手段の確保は、市民生活に直結する重要な課題である。特に、久留里線の一部区間廃止への対応や、コミュニティバス、デマンド交通、タクシー等を含めた地域公共交通体系の再構築が求められる。

④防災力の確保と安全・安心な生活環境

自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、インフラの維持管理、安全な避難環境の確保、要配慮者支援、地域防災力の強化など、防災・減災の取組を全庁的に進める必要がある。

また、高齢単身世帯や住宅確保要配慮者の増加を見据え、福祉と住宅の連携による住まいの確保など、誰もが安心して暮らせる生活環境の充実が求められる。

⑤地域コミュニティの担い手不足

担い手の減少や高齢化により、自治会活動や地域行事の維持が難しくなり、地域のつながりや相互扶助機能の低下が懸念される。

今後は、地域活動の負担軽減、デジタル活用、多様な主体の参画、地域のつながりを支える拠点機能の充実などにより、地域コミュニティを維持・活性化していく必要がある。

⑥空き家・耕作放棄地の増加と未利用資源の活用

空き家や耕作放棄地の増加により、防災、防犯、景観、環境面への影響に加え、土地や建物の適切な管理が困難となることや有害鳥獣被害の拡大などが懸念されている。一方で、これらを地域資源として捉え、移住・定住の促進や地域活動の活性化、産業振興、農林業振興などにつなげながら、有効活用を図っていくことが求められる。

⑦持続可能な行政運営

人口減少により市税収入の大幅な増加が見込みにくい一方で、社会保障費の増加に加え、公共施設・インフラの老朽化への対応、物価高騰や人件費の上昇などにより、財政運営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。限られた財源や人的資源を効果的に活用しながら、施策の優先順位を明確にし、持続可能な行政サービスの提供を図っていくことが求められる。

(3) 人口及び財政の将来見通し

①人口の将来見通し

本市の人口は、昭和40年代以降に急激に増加した後、平成7（1995）年の93,216人をピークに減少傾向にある。国の資料等に基づく人口推計によると、今後も総人口及び生産年齢人口の減少が続くことが見込まれる。年少人口及び生産年齢人口の減少は、地域経済や地域活動の担い手不足、公共サービスの維持、財政運営などに大きな影響を及ぼすことが懸念される。

※人口推計の数値については、最新の推計値に基づき確定する。

人 口 推 計 結 果 掲 載 予 定

②財政の将来見通し

本市は、大規模工場等の立地により、固定資産税などの市税収入が歳入全体に占める割合が高く、地方交付税への依存度は全国平均と比べて低いことが特徴である。一方で、市税収入への依存度が高いことから、景気動向や企業業績の影響を受けやすい歳入構造となっている。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、今後は市税収入の大幅な増加が見込みにくい状況にある。歳出面では、人件費や扶助費の増加に加え、高度経済成長期に整備された公共施設・インフラの老朽化に伴う大規模改修や更新費用の増加が見込まれる。

これらを踏まえると、今後の財政運営は一層厳しさを増すことが想定されることから、後期基本計画では、施策の優先順位を明確化し、実施計画や予算編成と連動した計画運用を図る必要がある。

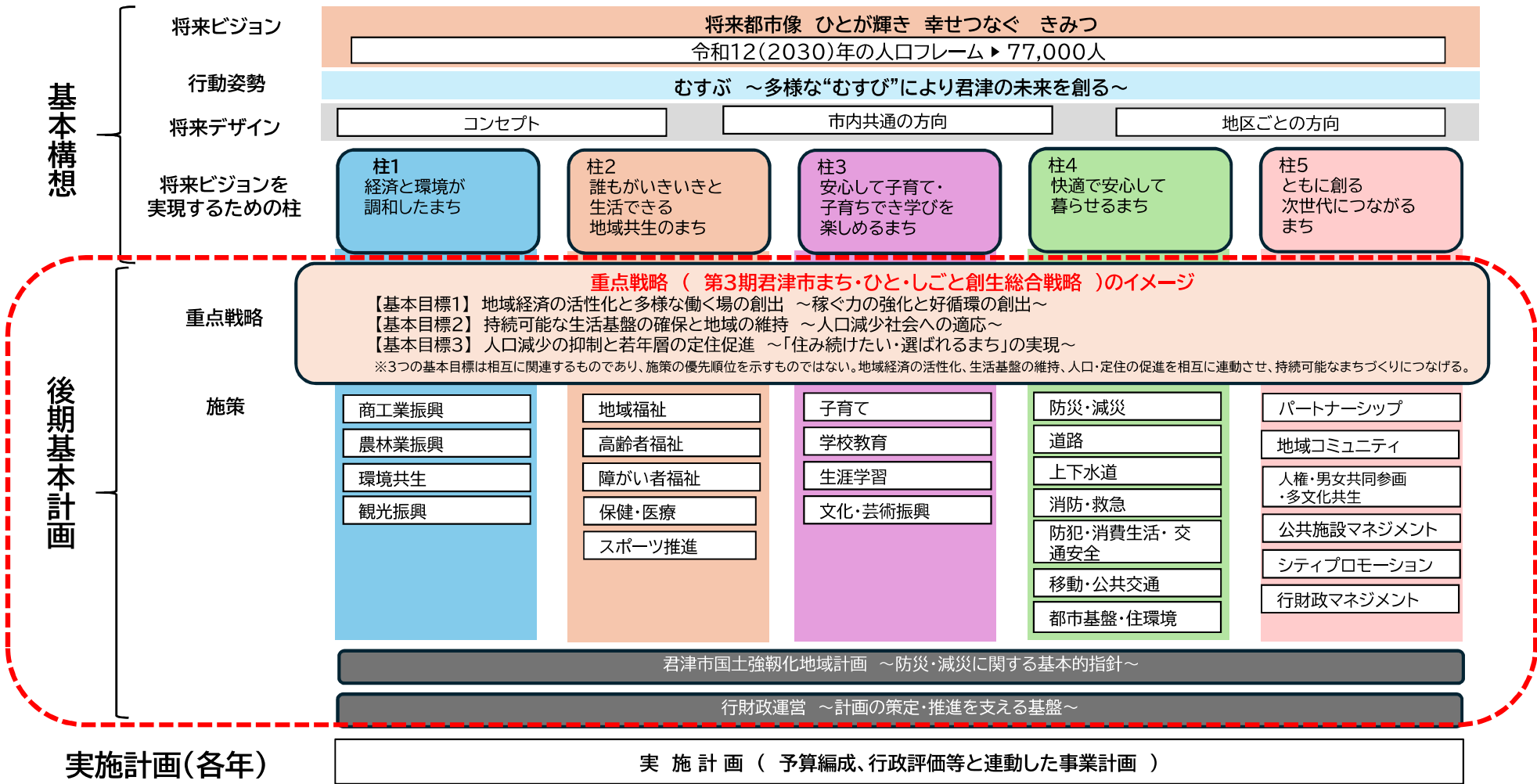
なお、財政見通しについては、今後、後期基本計画に位置付ける施策内容や事業規模等の検討とあわせて精査する。

財 政 の 将 来 見 通 し 掲 載 予 定

1. 計画体系

- 将来ビジョンの実現に向けた5つの柱に基づき、分野別の施策を体系的に整理する。
- 前期基本計画における分野横断的な施策群である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「戦略的プロジェクト」及び「拠点づくり」を「重点戦略」として整理・統合する。
- 重点戦略は、「第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づける。
- 「国土強靱化地域計画」を後期基本計画と一体的に策定し、全ての施策に共通する「防災・減災に関する基本的指針」として位置づける。
- 「行財政運営」を計画の策定・推進を支える基盤として位置づけ、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を踏まえた実効性・実現性の高い計画を策定し、着実な推進を図る。

※今回は、赤枠部分を策定



2. 重点戦略（第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

（1）重点戦略の位置づけ

重点戦略は、基礎調査で明らかになった本市の構造的課題や、国の「地方創生に関する総合戦略」、地域未来戦略等の策定動向及び千葉県地域産業成長プランの検討状況を踏まえ、本市が分野横断的に重点化して取り組む施策群として整理する。

また、重点戦略は、「第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。なお、国の地域未来戦略等の策定状況を踏まえ、重点戦略の名称及び内容について必要な調整を行う。

（2）重点戦略の主な構成

重点戦略は、第3期君津市まち・ひと・しごと創生総合戦略として、次の構成により整理する。

基本目標	国の総合戦略及び本市の構造的課題を踏まえた政策分野別の目標
重要目標達成指標（KGI）	基本目標の達成度を測る指標
基本的方向	基本目標の実現に向けた施策展開の方向性
具体的な施策	基本目標を実現するため、基本的方向を踏まえ行政が実施する施策
重要業績評価指標（KPI）	具体的な施策の進捗や成果を測定する指標

※KGI及びKPIについては、基本計画上の成果指標と整合を図りながら設定する。

（3）重点戦略の方向性

基本目標① 地域経済の活性化と多様な働く場の創出 ～稼ぐ力の強化と好循環の創出～

多様で付加価値の高い産業を育成するとともに脱炭素社会の実現に向けたGXの推進、魅力ある働く場の確保及び地域内経済循環の向上を図り、持続的な地域経済の発展につなげる。	（主な取組の例） ● GX・DXを契機とした既存産業の競争力強化 ● 企業誘致、設備投資及び新たな産業立地の促進 ● 魅力ある働く場の確保と人材の確保・育成 ● 地場産業の成長促進 ● スポーツ・交流を契機とした地域消費の創出 ● 地元事業者、農産物、飲食・宿泊、観光等との連携促進
--	---

基本目標② 持続可能な生活基盤の確保と地域の維持 ～人口減少社会への適応～

人口減少・高齢化の進行を踏まえ、誰もが安心して暮らし続けられる生活基盤を確保するとともに、地域拠点機能の充実や多様な主体による支え合いを促進し、地域共生社会の実現と持続可能な地域づくりを推進する。	（主な取組の例） ● 公共交通の再構築・移動手段の確保 ● 地域コミュニティの維持・活性化 ● インフラネットワークの最適化の推進 ● 地域ごとの特色に応じた地域拠点機能の充実 ● 医療・買い物等の生活サービスの維持・確保 ● 防災・減災対策の推進
--	--

基本目標③ 人口減少の抑制と若年層の定住促進 ～「住み続けたい・選ばれるまち」の実現～

働く場の確保と居住・子育て環境の充実を一体的に進めるとともに、スポーツ・交流資源を活用したまちの魅力向上や子ども・若者のスポーツ環境の充実を通じ、若年層の定住促進や関係人口の創出につなげる。	（主な取組の例） ● 若年層向け雇用の創出 ● 子育て・教育環境の充実 ● スポーツを核とした交流人口の拡大と健康増進 ● 定住の促進、関係人口の創出・拡大 ● シティプロモーションの推進
---	--

計画期間中に予定されているボールパークの整備や内みのわ運動公園のリニューアル等については、交流人口の拡大、地域経済の活性化、子ども・若者の成長、健康増進等につなげる、重点戦略を横断する牽引的取組として位置付ける。

3. 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

各分野の施策の方向性を「将来ビジョンを実現するための柱」ごとに整理する。

柱1 経済と環境が 調和したまち	柱2 誰もがいきいきと 生活できる 地域共生のまち	柱3 安心して子育て・ 子育てで学びを 楽しめるまち	柱4 快適で安心して 暮らせるまち	柱5 ともに創る 次世代につながる まち
------------------------	------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------	-------------------------------

（1）施策分野の主な構成

施策分野	● 施策の対象とする分野を示す。
基本的方向	● 施策分野における施策の推進の基本的な方向を示す。
成果指標	● 施策の成果や達成状況を測るための指標を示す。
現状と課題	● 施策分野における現状と課題を示す。
地域に期待する 行動	● 将来ビジョンの実現に向けて、市民・事業者・地域団体等に期待する行動や役割を示す。
施策の展開	● 施策名と主な取組内容を示す。
関連する 重点戦略	● 当該施策が重点戦略のどの方向性に関連するかを示す。
関連する 横断的視点	● 国土強靱化やデジタル・AI活用など、分野横断的な視点との関連を示す。
関連する 主な個別計画	● 施策に関連する主な個別計画を示す。
関連する 主なSDGs	● 施策に対応するSDGsの17の目標（ゴール）を示す。

3. 将来ビジョンを実現するための柱ごとの施策

(2) 柱ごとの主な施策分野

<前期基本計画からの主な再編イメージ>

- 「3-5多文化共生」を「5-3人権・男女共同参画」に統合し、「5-3人権・男女共同参画・多文化共生」とする。
- 施策分野名の一部を変更する。（「2-3障害福祉」→「2-3障がい福祉」、「4-6移動」→「4-6移動・公共交通」、「4-7都市創造・住まい」→「4-7都市基盤・住環境」）

将来ビジョンを実現するための柱	前期基本計画		後期基本計画	
【経済、環境】 柱 1 経済と環境が調和したまち	1-1	商工業振興	1-1	商工業振興
	1-2	農林業振興	1-2	農林業振興
	1-3	環境共生	1-3	環境共生
	1-4	観光振興	1-4	観光振興
【健康、福祉】 柱 2 誰もがいきいきと生活できる 地域共生のまち	2-1	地域福祉	2-1	地域福祉
	2-2	高齢者福祉	2-2	高齢者福祉
	2-3	障害者福祉	2-3	障がい者福祉
	2-4	保健・医療	2-4	保健・医療
	2-5	スポーツ推進	2-5	スポーツ推進
【子育て、教育、文化】 柱 3 安心して子育て・子育てでき 学びを楽しめるまち	3-1	子育て	3-1	子育て
	3-2	学校教育	3-2	学校教育
	3-3	生涯学習	3-3	生涯学習
	3-4	文化・芸術振興	3-4	文化・芸術振興
	3-5	多文化共生		
【安全安心、都市基盤】 柱 4 快適で安心して暮らせるまち	4-1	防災・減災	4-1	防災・減災
	4-2	道路	4-2	道路
	4-3	上下水道	4-3	上下水道
	4-4	消防・救急	4-4	消防・救急
	4-5	防犯・消費生活・交通安全	4-5	防犯・消費生活・交通安全
	4-6	移動	4-6	移動・公共交通
	4-7	都市創造・住まい	4-7	都市基盤・住環境
【パートナーシップ、人権・行財政】 柱 5 ともに創る次世代につながるまち	5-1	パートナーシップ	5-1	パートナーシップ
	5-2	地域コミュニティ	5-2	地域コミュニティ
	5-3	人権・男女共同参画	5-3	人権・男女共同参画・多文化共生
	5-4	公共施設マネジメント	5-4	公共施設マネジメント
	5-5	シティプロモーション	5-5	シティプロモーション
	5-6	行財政マネジメント	5-6	行財政マネジメント

名称変更

名称変更

名称変更

統合

1. 総論

(1) 策定の趣旨及び位置づけ

- 国土強靱化とは、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪の事態を回避するとともに、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげるため、平時から災害に強い地域づくりを進める考え方である。
- 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第13条に基づき、災害に強いまちづくりを推進するための計画である。基本構想の実現に向け、防災・減災の観点から行政全般に関わる基本的な方針として、後期基本計画と一体的に策定し、国土強靱化の考え方を各施策に横断的に反映する。

(2) 計画期間と進行管理

- 後期基本計画と同じく、令和9年度から令和12年度までの4年間とする。
- なお、社会経済情勢の変化、新たな脅威の発生、災害リスクの変化などがあった場合には、計画期間中であっても、必要に応じて見直しを行う。
- 進行管理は、後期基本計画の進行管理と一体的に行うものとし、関連する施策及び指標を活用しながら、取組の進捗状況を把握する。

(3) 策定の進め方

国及び県の国土強靱化計画、本市の地域特性、災害リスクを踏まえ、次の手順により計画を策定する。

- ① 国・県計画及び本市の地域特性・災害リスクの確認
- ② リスクシナリオの設定
- ③ 現行施策及び前期基本計画の取組状況の棚卸し
- ④ 脆弱性の分析・評価
- ⑤ 対応の方向性及び具体的施策の整理
- ⑥ 後期基本計画の各施策との対応付け
- ⑦ 進行管理

2. 基本目標

本市の地域特性や国の国土強靱化基本計画等を踏まえ、以下の4つを基本目標として強靱化を推進する。

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも
- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

3. 事前に備えるべき目標

<掲載イメージ>

4つの基本目標を基に備えるべき目標として、次の6つを定める。
※国の国土強靱化基本計画（令和5年7月改正）にあわせて、**8項目から6項目に再編する。**

事前に備えるべき目標（旧）		事前に備えるべき目標（新）	
①	直接死を最大限防ぐ	①	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
②	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	②	迅速な救助・救急、医療活動等の体制整備及び、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
③	必要不可欠な行政機能は確保する	③	必要不可欠な行政機能は確保する
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	④	経済活動を機能不全に陥らせない
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	⑤	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑥	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		
⑧	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する		

旧計画の⑦は新計画の①～⑥すべてに関連

4. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

<掲載イメージ>

国土強靱化基本計画及び千葉県国土強靱化地域計画を参考に、本市の地域特性を踏まえ、リスクシナリオとして「起きてはならない最悪の事態」を整理する。

5. 脆弱性の分析・評価と対応の方向性

<掲載イメージ>

リスクシナリオについて、脆弱性の分析・評価を実施し、対応の方向性を整理する。

6. リスクシナリオと基本計画における施策の対応

<掲載イメージ>

5. 脆弱性の分析・評価と対応の方向性を踏まえ、基本計画の各分野に位置づけた施策を推進することで、国土強靱化を推進する。
また、リスクシナリオと基本計画の各分野に位置づけた施策との対応を示す。